添付資料2

都道府県中間評価結果

平成29年8月

農林水産省

目 次

1. 都道府県中間評価の仕組み	 1
2. 都道府県中間評価結果について	
(1) 効果の発現状況	
① 地域資源の保全管理	 2
② 農村環境の保全・向上	 3
③ 農業用施設の機能増進	 4
④ 農村地域の活性化	 5
⑤ 構造改革の後押し等地域農業への貢献	 6
⑥都道府県独自の取組	 7
⑦ 都道府県の中間評価の地域ブロック別分析	 9
(2) 地域資源の保全活動に関する普及・啓発	 10
(3) 取組の推進の課題と今後の展開	
① 取組の推進の課題と制度に対する提案	 1
② 今後の取組方向	 12

1. 都道府県中間評価の仕組み

〇 都道府県の第三者委員会は、多面的機能支払交付金実施要綱に基づき、 ア)交付金の実行状況の点検、イ)活動組織の取組の評価等を行うことを目的として、各都道府県単位で設置している。

報告

○ 都道府県の協力の下、都道府県第三者委員会で審議された都道府県の中間評価結果の概要をとりまとめた。

国 (第三者委員会)

目的: 当該交付金の交付が計画的かつ効果的に実施されるよう、交付状況の点検及び効果を評価

交付金の交付状況の点検

•取組面積、活動組織数

効果の評価

- ①実施状況
 - •活動実績(実施項目数、実施割合等)
 - 交付金の支出内訳
 - •活動参加人数 等
- ②活動組織の自己評価に基づく都道府県の評価
- ③アンケート調査など追加調査による評価
 - ・地域資源の保全管理・
 - ・農村環境の保全・向上
 - ·農業用施設の機能増進 ·農村地域の活性化
 - 構造改革の後押し等地域農業への貢献
 - ・自然災害等の防災・減災

施策に反映

都道府県 (第三者委員会)

目的:実行状況の点検、活動組織の取組の評価等

交付金の実行状況の点検

•取組面積、活動組織数

活動組織の取組の評価

- ①実施状況
 - ·活動実績(実施項目数、実施割合等)
 - 交付金の支出内訳
 - ·活動参加人数 等
- ②活動組織の自己評価に基づく市町村の評価
- ③国のアンケート調査票等を活用し独自に調査・評価

報告

市町村

活動組織の活動実績・自己評価等をもとに、市町村が評価

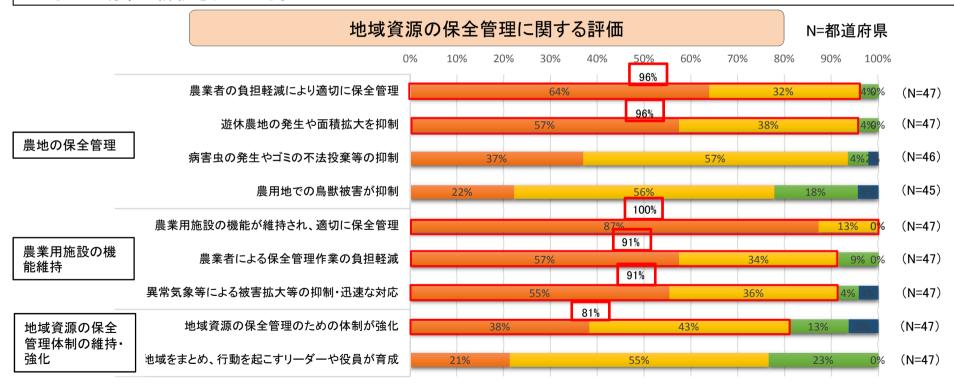
報告

活動組織

活動実績、自己評価等

2. 都道府県中間評価結果について

- (1) 効果の発現状況
 - ① 地域資源の保全管理
- 各都道府県において、農地の保全管理については、「農業者の負担軽減により適切に保全管理」(96%)、「遊休農地の発生や面積拡大を抑制」(96%)などの効果が評価されている。
- 〇 また、農業用施設の機能維持については、「農業用施設の機能が維持され、適切に保全管理」(100%)、「農業者による保全管理作業の負担軽減」(91%)、「異常気象等による被害拡大等の抑制・迅速な対応」(91%)の効果が評価されている。
- 〇 さらに、地域資源の保全管理体制の維持・強化については、「地域資源の保全管理のための体制が強化」(81%) などの効果が評価されている。



■大半の組織(5割以上8割未満)で効果発現

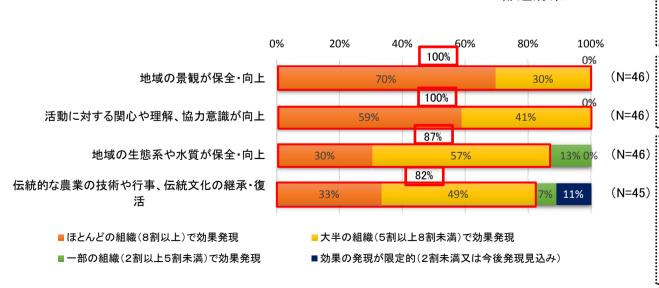
■一部の組織(2割以上5割未満)で効果発現

■効果の発現が限定的(2割未満又は今後発現見込み)

- ② 農村環境の保全・向上
- 〇 農村環境の保全・向上については、「地域の景観が保全・向上」(100%)や「活動に対する関心や理解、協力意識が向上」(100%)の効果が評価されている。
- 〇 また、「地域の生態系や水質の保全・向上」(87%)、「伝統的な農業の技術や行事、伝統文化の継承・復活」(82%) の効果も評価されている。
- 具体的には、「活動を通じ、景観に対する地域住民の意識が高まり、草刈りやゴミ拾いの活動への参加者も増加」、 「地域の固有種の育成、伝統的行事に対する若者の継承意識が向上」などの効果が評価されている。

農村環境の保全・向上に関する評価

N=都道府県



■評価例

【意識の高まりと活動参加者の増加】

・ 活動を通じ、景観に対する地域住民の意識が 高まり、草刈りやゴミ拾いの活動への参加者も増 加(北海道)。

(N=46) 【地域に応じた取組と若者等の意識が向上】

・ 静岡固有種の育成、伝統行事に対する若者の 継承意識が向上(静岡県)。

(N=46) 【地域住民との協働による景観保全】

- ・ 生産緑地や市街化調整区域の農地において (N=45) も花の植栽等による景観保全を実施しており、地域住民の活動に対する関心や理解が向上(大阪府)。
 - ※ 大阪府は、農地維持支払の活動で、資源向上支払(共同)【「施設の軽微な補修」を除く。】の取組を行うことを要件にしている。

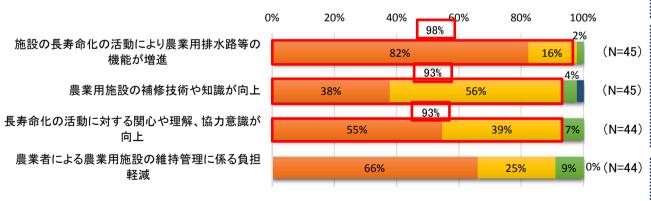
■ほとんどの組織(8割以上)で効果発現

■一部の組織(2割以上5割未満)で効果発現

- ③ 農業用施設の機能増進
- 〇 農業用施設の機能増進については、「施設の長寿命化の活動により農業用排水路等の機能が増進」(98%)、「農業用施設の補修技術や知識が向上」(93%)、「長寿命化の活動に対する関心や理解、協力意識が向上」(93%)などの効果が評価されている。
- 具体的には、「施設の長寿命化により、高い知識や技術をもった構成員が育成され、高度な施工管理を実施し、施設の維持管理労力の低減につながっている」、「地域関係者自らが農業用施設の機能診断を行い補修・更新を計画することにより、地域の実情や緊急度に応じた適切な改良が実施されていることから、施設維持管理労力が大幅に軽減されている」など、農業用施設の機能増進の効果が評価されている。

農業用施設の機能増進に関する評価





■大半の組織(5割以上8割未満)で効果発現

■効果の発現が限定的(2割未満又は今後発現見込み)

■評価例

【構成員の技能向上による維持管理労力の低減】

・ 施設の長寿命化により、高い知識や技術をもった構成員が育成され、高度な施工管理を実施し、 施設の維持管理労力の低減につながっている(青森県)。

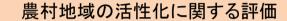
【施設の整備など目に見える成果が発揮】

・ 長寿命化の活動は約3割の組織で実施されているが、知識や意識の向上にとどまらず、大半の実施組織で農業用排水路等の機能の増進や日常管理にかかる負担の軽減といった目に見えた(N=44) 成果が出ている(和歌山県)。

【地域の実情等に応じた適切な改良の実施】

・ 地域関係者自らが農業用施設の機能診断を行い補修・更新を計画することにより、地域の実情や 緊急度に応じた適切な改良が実施されていること から、施設維持管理労力が大幅に軽減されている (山口県)。

- ④ 農村地域の活性化
- 農村地域の活性化については、「地域ぐるみの関わりが増えて地域活性化が高まり、地域コミュニティの維持・強化」(85%)、「集落の枠を超えた話し合いや活動等が増え、集落間の交流が活性化」(74%)などの効果を評価されている。
- 具体的には、「景観形成のための植栽活動に、多様な主体が参加することで地域コミュニティの維持、強化につながっている」、「遊休農地等を活用した植栽など、小学校、老人会等と連携して実施することにより、地域内の連携強化や世代間交流が盛んになっている」など、農村地域の活性化の効果が評価されている。

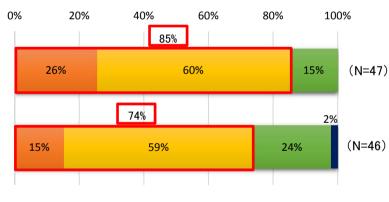




地域ぐるみの関わりが増えて地域活性が高まり、 地域コミュニティの維持・強化

集落の枠を超えた話し合いや活動等が増え、 集落間の交流が活性化

- ■ほとんどの組織(8割以上)で効果発現
- ■一部の組織(2割以上5割未満)で効果発現



- ■大半の組織(5割以上8割未満)で効果発現
- ■効果の発現が限定的(2割未満又は今後発現見込み)

■評価例

【土地持ち非農家の参加の増加】

・活動組織設立前と設立後の活動及び設立後 から現在まで、いずれも全体的に参加者数が増加しているが、特に土地持ち非農家の参加が最も 増加している(茨城県)。

(N=47) 【多様な主体の参加による地域コミュニティの維持・強化】

・ 景観形成のための植栽活動に、育成会や老人会、地域住民など多様な主体が参加することで地域コミュニティの維持、強化につながっている。 (長野県)。

【地域内の連携や世代間交流が活性化】

・遊休農地や畦畔等を活用した植栽や生き物調査などの環境活動を小学校、老人会等と連携して実施することにより、地域内の連携強化や世代間交流が盛んになっている(徳島県)。

- ⑤ 構造改革の後押し等地域農業への貢献
- 構造改革の後押し等地域農業への貢献については、「大区画化等の生産基盤整備に対する意識の向上」(57%)、「担い手農家等への農地集積に向けた取組が推進」(53%)などの効果が評価されている。
- 具体的には、「担い手以外の農家が草刈り隊を結成し、担い手農家の畦畔の草刈りを支援するなど、構造改革を 後押しする取組が見られる」、「土地改良区を核とした広域化により、農業用施設の維持管理と営農活動との連携が 図られ、担い手への負担軽減が促進」など、構造改革の後押し等の効果が評価されている。

構造改革の後押し等地域農業への貢献に関する評価

N=都道府県

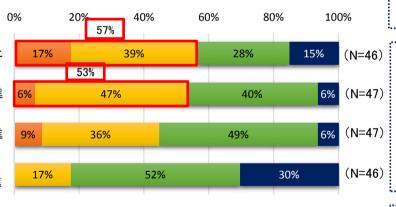
大区画化等の生産基盤整備に対する意識の向上

担い手農家等への農地集積に向けた取組が推進

農業の担い手の育成が推進

取組が契機となり、新たな生産品目の導入、 経営の複合化、6次産業化等の取組が推進

- ■ほとんどの組織(8割以上)で効果発現
- ■一部の組織(2割以上5割未満)で効果発現



- ■大半の組織(5割以上8割未満)で効果発現
- ■効果の発現が限定的(2割未満又は今後発現見込み)

■評価例

【担い手農家の負担軽減】

・担い手以外の農家が草刈り隊を結成し、担い 手農家の畦畔の草刈りを支援するなど、構造改革 を後押しする取組が見られる(長野県)。

【農地の利用集積や集落営農組織化への寄与】

・ 農地の利用集積に向けた取組や農業生産基盤 (N=47) 盤整備の実施に向けた取組については、大半の組織で本交付金の取組が役立っていることが確認できた。また、集落営農組織の設立や設立を検討している組織において、7割程度が役立っていると回答しているため、農業の担い手が育成されていると考えられる(愛知県)。

【土地改良区を核とした広域化の進展】

・ 土地改良区を核とした広域化により、農業用施設の維持管理と営農活動との連携が図られ、担い手への負担軽減が促進(山口県)。

⑥ 都道府県独自の取組

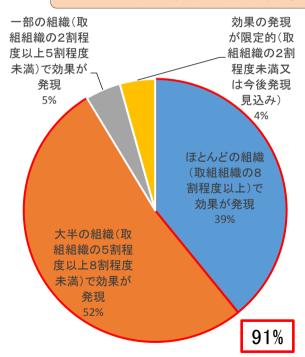
- 各都道府県は、要綱基本方針の中で、地方の裁量により独自の取組を定めること等ができる。都道府県の第三者委員会の中でも独自の取組を評価(29都道県で69項目)し、例えば、積雪地域の北海道や秋田県などでは「融雪剤の散布や除排雪など」、琵琶湖を抱える滋賀県では「公共用水域の水質保全活動」、中山間地域の多い愛媛県では「石積み法面の初期補修」などの独自の取組に対し、効果を評価している。
- 都道県における独自の取組に対する評価結果をとりまとめると、都道県の91%「ほとんどの組織で効果が発現」又は「大半の組織で効果が発現」と評価。

都道県独自の取組に対する主な評価内容

N=29都道県

都道府県	項目数	主な評価内容	
北海道 1	11	農道の除排雪、農地への融雪剤の散布による農地・施設の保全、隔障物(電牧)の補	
北海坦 11		修による鳥獣被害の抑制など	
青森県	1	施設の安全性の向上(転落防止策の補修など)	
岩手県	3	生態系保全活動の維持・拡大など	
秋田県	6	農地への融雪剤散布、除排雪による大雪被害の防止、野ソ駆除による畦畔等の維持	
10 11 1011	·	管理など	
山形県		直営施工による補修費用削減など	
茨城県		優良活動事例発表会の効果	
栃木県		生態系保全の取組	
群馬県		活動意欲の向上など	
埼玉県		農振農用地以外の農用地における多面的機能の維持・発揮など	
千葉県		草刈り作業等の安全知識の向上	
東京都		生産緑地等における多面的機能の向上	
山梨県		活動意欲の向上など	
長野県		畑地帯における施設の機能増進の取組の効果	
静岡県		茶畑等における防風ネットや防霜施設の保全など	
新潟県	1	広域活動組織化の推進による体制強化	
富山県		県独自の取組実施	
愛知県		子どもへの農業教育による意識の向上など、女性を中心とした地域活動の活発化	
滋賀県	1	公共用水域の水質保全活動に対する効果	
兵庫県		ため池の保全等に関する条例・総合治水条例に基づく保全の推進	
奈良県	1	地域による水田貯留に向けた取組の推進	
和歌山県	1	畑地かんがい施設スプリンクラー施設の補修・更新の効果	
鳥取県	2	東・中・西部に配置した支援員による事業推進など	
岡山県	1	安全施設の適正管理	
徳島県	4	ため池の池干しによる水質の保全、安全施設の適正管理など	
香川県	3	ため池の地域配水機能の増進など	
愛媛県	3	石積み法面の初期補修など	
高知県	3	農振白地の保全管理による遊休農地の発生抑制など	
福岡県	1	排水路等への土壌改良剤の投入による水質保全	
熊本県	2	地下水涵養や地下水保全の向上への寄与、多面的機能に対する県民の認知度	
計	69		

独自の取組に関する評価結果

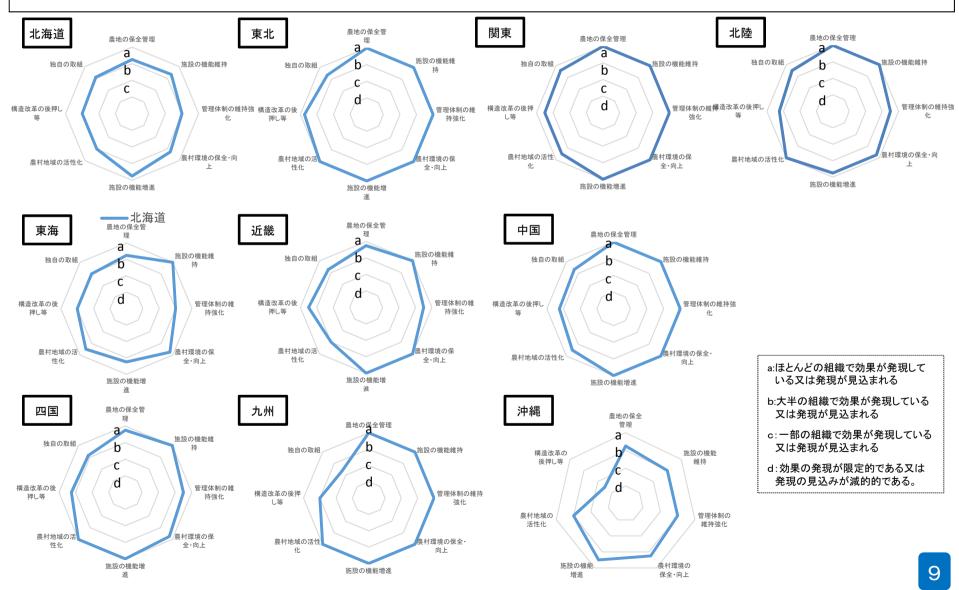


⑥ 都道府県独自の取組

都道府県が独自に定めた主な取組

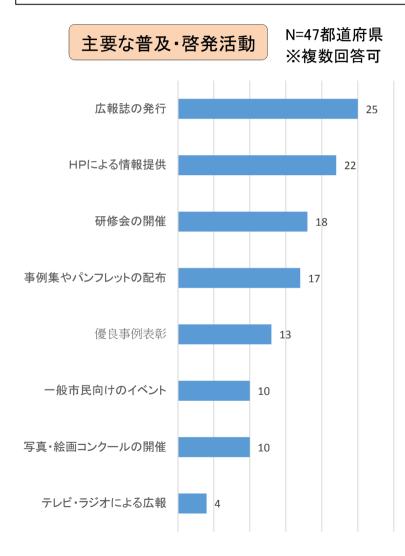
	滋賀県	愛媛県
政策目標	平成19年度から農地、水、自然環境など農村をまるごと保全する「世代をつなぐ農村まるごと保全向上対策」を開始し、「琵琶湖に係る湖沼水質保全計画」との相乗効果を推進	地形条件が厳しい中山間地域が県土の7割を占めるが、 平成28年3月に策定した新基本方針「えひめ農業振興基 本方針2016」において、農業に「かかわる」、農業で「つな がる」、農業を「つたえる」を基本方針とし推進
独自活動要件	① 内湖や水質浄化池、浄化型水路の機能維持増進活動・水質保全対策事業などで整備した水質改善施設の機能を維持増進させる取り組みを行うことなど ② 水質保全を目的とした計画に基づく水の循環利用や節水管理・「環境こだわり水管理計画書」を作成し、水稲作付面積の概ね8割以上の面積で取り組むことなど上記①,②の取組内容につき、標準型との単価差(水田の場合500円/10a)以上に見合う活動に取り組むこと。※上記②については、継続組織のみを対象とし、平成28年度までの適用とする。	降雨による影響等で農用地法面の侵食や石積の破損等が発見された場合、補修、補強等(土羽法面の石積による補強含む)の対策を行うこと。 農用地等の資源が活用されて形成される良好な景観を維持、改善するため、 ・防風林や石積畦畔、石積水路の周辺景観との調和に向けた活動、 ・農用地周辺の屋敷林の適正管理、廃屋(使用されなくなった農機具小屋等)の撤去又は周辺景観に配慮した利活用、 ・複数の施設の壁の同系色化等の活動を実施し、景観形成を図ること。
都道府県 評価項目	公共用水域の水質保全活動に対する効果	畦畔、農用地法面等の状況確認、法面の初期補修(石 積みの破損等)
評価結果	 水質保全事業で整備した浄化池が浚渫などの共同活動を通じて、集落で名前を付けたり、小学生を対象とした生きもの観察会の会場となるなど地域に無くてはならない施設となっている。 節水に対する意識が向上し、電気料金の値上げに対しても農家負担の軽減になっているなどの効果が報告されている。 	急傾斜で棚田や段畑が多い本県の実情に応じた活動 を追加し、多面的機能の維持に努めているところである。 特に、中山間地域の急傾斜を対象とした石積みの破損 補修には約9割の組織が取り組み、本県中山間地域の 水田農業及びかんきつ栽培を支えている。 8

- ⑦ 都道府県の中間評価の地域ブロック別分析
- 各都道府県の中間評価において、効果の発現状況の地域ブロック別にみると、農村地域の活性化や構造改革の 後押し等、波及効果については、地域による発現の差が大きい。



(2) 地域資源の保全活動に関する普及・啓発

- 各都道府県においては、地域資源の保全活動に関する普及・啓発のため、広報誌の発行、HPによる情報提供、研修会の開催、事例集やパンフレットの配布、一般市民向けのイベントなどが行われている。
- テレビやラジオ等マスコミと連携した広報、イメージキャラクターの作成など、多様な取組も見られる。



広報誌の発行

- 活動組織や地域住民に向けた情報マガジン、県民向け広報誌への特集掲載、協議会だより、季刊誌などによる情報発信
- 多い県では、月1回広報関係資料を発行(延べ発行部数は、1,000~86,000部)

HPによる情報提供

事業PR、活動組織や優良事例の紹介、研修会やコンテストの案内、活動組織へのお知らせ、各種様式・手引き・参考資料等の掲載など

研修会の開催

- 基調講演、優良事例紹介、写真・絵画コンテストの展示、事業説明(事務処理、広域化事例、構想策定方法)、技術紹介(補修技術、省力化管理手法)、農産物の栽培・収穫体験など
- ・ 参加者数は、100~2,300人

事例集やパンフレットの配布

- ・ 優良事例集や事業PRパンフレット・リーフレット・チラシの配布
- ・ 延べ発行部数は、1,000~50,000部

一般市民向けのイベント

- 各種イベントでの多面支払ブースの設置、パネルや写真コンテストの展示、パンフレットの配布、活動組織の出店(地域の特産・加工品等の販売) など
- ・ 来場者数は、400~120,000人

テレビ・ラジオによる広報

- ・ 県内民放局による県政番組を通じ、多面的機能支払制度と組織の活動状況を紹介
- ・ 県、県内民放局並びに各関係団体が協力して、多面的機能の発揮や地域資源の大切さをPRするためのテレビ番組を制作など

- (3) 取組の推進の課題と今後の展開
 - ① 取組の推進の課題と制度に対する提案
- 取組の推進に関する主な課題として、「過疎化や高齢化に伴う事務作業や活動継続の困難化」、「活動継続が困難な場合の交付金返還の負担感」、「リーダー不足」、「市町村の負担増大」、「多面的機能支払のPR不足」などを挙げている。
- また、制度に対する主な提案としては、「事務の簡素化」、「経理区分の一本化」、「広域化に対する支援の拡充」、「女性の視点の活動項目の追加」、「活動期間の弾力化」など課題に応じた提案があった。

取組の推進に関する主な課題

【事務関係】

- ・ 活動組織のメンバーが高齢化等により、事務作業が困難となるケース があり、経理事務などの書類作成に係る事務の負担が増えている。
- 市町村の現場確認等の負担増大。

【枠組関係】

- 過疎化や高齢化に伴い、活動の継続が困難となるケースも出てきている。
- ・ また、活動期間の途中で継続が困難となった場合の交付金の遡及返還の負担感が大きく、取組に不安。
- ・リーダーの不足やリーダー後継者の育成や体制の整備。
- ・農業・農村の多面的機能については、まだまだ国民に浸透していない。

【予算関係】

・ 資源向上支払(長寿命化)については、計画通りの予算配分がなされないケースもあり、計画通りに活動が実施できない。

【単価関係】

・ 活動を通じて担い手への農地集積等も併せて進めた地域などには単価の優遇措置があれば、もっと取組が進む。

制度に対する主な提案等

【事務関係】

- · 活動組織の書類作成に係る事務負担軽減、市町村の現地確認業務など事 務手続きの簡素化。
- 農地維持支払、資源向上支払(共同活動及び長寿命化)の経理を一本化。【平成29年度制度改正】
- ・ 活動組織の事務負担を軽減できる事務処理システムの整備

【枠組関係)

- ・ 「リーダーが不在の地域を取り込む広域化に対する支援の拡充」、「女性の参画等を促進するため、女性を視点とした活動項目の追加」、「取り組みやすくなるよう交付金返還義務の免除措置」、「他の施策とのマッチングや連携」など。
- ・ 活動期間の弾力的な運用。
- ・ 国民が農業・農村の多面的機能をより享受できるよう「広報活動の必須 化」。【平成29年度制度改正※】
- ※ 平成29年度以降に資源向上支払(共同)の「多面的機能の増進を図る活動」を新たに取り組む 活動組織が該当、ただし、中山間地域において活動する組織は除く。

【予算関係】

多面的機能支払交付金及び多面的機能支払推進交付金の安定的な確保を 配分。

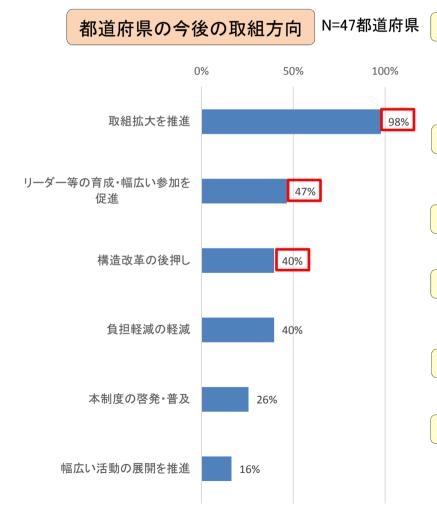
【単価関係】

・ 担い手等への農地集積状況に応じて交付単価を優遇措置、交付単価の全国統一。

赤字部分は、提案に対して平成29年度から具体的に制度を見直すこととしたもの。

(3) 取組の推進の課題と今後の展開

- ② 今後の取組方向
- 今後の取組方向として、「取組拡大の推進」を掲げている都道府県が全体の98%となっている。
- 〇 また、「リーダー等の育成・幅広い参加を促進」(47%)や「構造改革の後押しの推進」(40%)などの取組方向も掲げている。



取組拡大の推進

- 組織数・取組面積の拡大、組織の広域化の推進
- 土地改良区等の関係団体への協力の働きかけ
- ・地域の実情に応じた組織化(畑・草地、中山間直払取組地域、ほ場整備実施済地域、 農地維持支払優先)の推進など

リーダー等の育成・幅広い参加を促進

・ 幅広い活動参加の推進、リーダーや役員の育成、集落間交流の活発化の推進、多様な関係団体との連携の推進 など

構造改革の後押しの推進

・ 担い手への農地集積の推進、6次産業化等の推進、基盤整備等の事業の推進 など

事務負担の軽減

事務委託の推進、指導体制の充実、組織毎のきめ細やかな対応の推進、実務経験者による支援、事務処理のシステム化など

本制度の啓発・普及

・ 優良事例の普及・啓発、農業関係以外のイベントでのPR活動 など

幅広い活動の展開を推進

・ 特定の活動項目に偏ることなく多様な優良事例の横展開、地域一体となった生態系保 全活動の支援、鳥獣被害対策の取組の推進、直営施工の推進 など